



令和4年2月22日
青木小学校保健室発行



「まん延防止等重点措置」が期間延長されました。

長野県の「まん延防止等重点措置」の期間が3月6日まで延長されました。感染性・伝播性の強いオミクロン株の特徴に応じた対応が必要になります。学校でもさらに感染防止に力を入れていきますが、各家庭のご協力も必要です。以下の事に注意して、3月6日にはまん延防等重点措置法が解除されるよう一緒に予防に努めて参りましょう。

【学校では】

他の学級との交流や、接触の機会を減らします。

教室内の換気は常に行います。

休み時間の友だちとの関わり方について指導します。

*密にならないようにします。

給食は最初に盛りきります。また、給食前後の手洗い・消毒、机の消毒を徹底します。

マスクは鼻と口が隠れるよう、きちんとした付け方を指導します。



【ご家庭で】オクレンジャーでも周知済みです。

以下の場合には登校を控えてください。

○児童に発熱・のど痛・咳などの風邪症状がある場合。

○兄弟姉妹が体調不良で学校を休む場合。

○児童本人の体調に異常がなくても、同居家族に熱やだるさ等で具合が悪い人がいる場合。

○同居家族がPCR検査や抗原検査を受けて、結果を待っている場合。

また、児童や同居のご家族がPCR検査や抗原検査を受けた場合、学校にも一報いれていただくようお願いします。



朝の検温は
ご家庭で
お願いします

【受診相談先の医療機関】 具合が悪いときは、ぜひ受診をお願いします。

夜間の診察に関して

川西消防署 電話 31-0119

上田市内科・小児科初期救急センター 電話 21-2233 へご相談ください。

↑ * 23時までの対応です。

今流行しているオミクロン株は、非常に感染伝播性が高いと言われています。また潜伏期間も短い為、陽性者が確認された時には既に周囲に感染が広がっている可能性があり、注意していても誰もが感染する可能性もあります。今後も陽性者や医療従事者様等への不当な差別や偏見、いじめ等が生じないように、冷静な行動をお願いいたします。

学校でも感染予防を徹底して参ります。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。